

令和 7 年 2 月 28 日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン（第 4 2 2 号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

<トピックス>

1. 「第 2 回みどり技術ネットワーク全国会議」を開催します！
2. 経営所得安定対策等の概要をまとめたパンフレットを公表しました！
3. 農地の権利を持つ法人は事業状況等の報告をお忘れなく！
4. 地域計画の話合いの日時や場所を確認しましょう！
5. （みどり戦略技術紹介）直売所リアルタイム表示システム「見えベジ」

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 「第 2 回みどり技術ネットワーク全国会議」を開催します！】

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、戦略で掲げた各目標の達成に貢献し、現場への普及が期待される技術について、「みどりの食料システム戦略技術カタログ」としてとりまとめています。「第 2 回みどり技術ネットワーク全国会議」では、これらの技術の更なる普及、改良を目指し、カタログ掲載技術の紹介に加え、これらの技術の開発者や技術を実際に活用している農業者等とのパネルディスカッションを実施します。

みどり技術に関心のある方は、どなたでも参加いただけます。
皆さまの参加をお待ちしております。

- 日 時：令和 7 年 3 月 6 日（木）13 時 00 分から 16 時 10 分まで
（会議は 13 時 30 分から 15 時 40 分まで、ポスター展示は 13 時 00 分から 16 時 10 分まで）
- 場 所：農林水産省 6 階 共用第 2 会議室（ドア No. 本 667）
- 所在地：東京都千代田区霞が関 1－2－1
- 形 式：会場及びオンライン併用（Microsoft Teams）
- 申込期限：令和 7 年 3 月 4 日（火）17 時 00 分まで
- ※会場参加は先着 100 名

◇ 申し込みはこちら（Microsoft 申込フォーム）

→ <https://forms.office.com/r/BmkTXWFbtX>

◇ 会議プログラムはこちら（PDF：729KB）（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/catalog-36.pdf>

◇ 「みどりの食料システム戦略」技術カタログ（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/catalog.html>

◇ お問い合わせ先

農林水産省大臣官房政策課技術政策室（担当：小花和、平野、三枝）

TEL：03-3502-3162（直通）

【2．経営所得安定対策等の概要をまとめたパンフレットを公表しました！】

『経営所得安定対策等の概要』の令和7年度版を公表しました。

諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金（ゲタ対策）や、農業者の抛出を前提とした農業経営のセーフティネット対策（ナラシ対策）のほか、麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化や水田の畑地化を推進する水田活用の直接支払交付金等や収入保険制度など、米・麦、大豆等を生産する農業者の皆様にご活用頂いている各種支援策の概要を掲載しています。

ぜひ、皆様の農業経営の安定のためにお役立て下さい。

◇ 詳しくはこちら

→ https://www.maff.go.jp/j/seisaku_tokatu/antei/keiei_antei.html

◇ お問い合わせ先

農林水産省農産局穀物課経営安定対策室（担当：推進指導班）

TEL：03-6744-0502（直通）

【3．農地の権利を持つ法人は事業状況等の報告をお忘れなく！】

法人の皆さんには毎年ご対応をいただいておりますが、農地を利用して農業経営を行う法人等は、農地法の規定により、毎年、事業年度の終了後3ヶ月以内に、事業の状況等を農業委員会に報告することが義務づけられています。

特に、農地所有適格法人が当該報告を怠った場合には、30万円以下の過料に処されること

とされています。

事業年度終了時には、決算処理と併せて、農業委員会への報告書類の作成も必ず行うようご注意ください。

◇ 農地の権利を持つ法人の報告義務についてはこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/hozin_nouchi.html

◇ お問い合わせ先

農林水産省経営局農地政策課（担当：農地利用最適化グループ）

TEL：03-6744-2153（直通）

【4. 地域計画の話し合いの日時や場所を確認しましょう！】

高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し続けると、地域の農地が守れなくなってしまうかもしれません。これまで地域のみなさんが守り、おいしい作物を作ってきた農地を子や孫の世代に引き継いでいくためには、今が地域の皆さんで地域農業の将来を話し合う大事な時です。

この地域での取組を後押しするため、令和5年4月に法律（農業経営基盤強化促進法）が改正され、全国の市町村は関係機関と一体となって地域計画の策定やその実現に取り組んでいます。

地域計画は、農業者や地域の皆さんの話し合いで作る、地域農業の将来の設計図です。その話し合いには、現役の担い手だけでなく、将来の担い手である後継者や若者、女性、農地を所有している方や地域にお住まいの方など、色々な立場の方が集まって意見を出し合うことがとても重要です。

既に策定されている地域もありますが、地域計画は1度作って終わりではありません。今後も定期的な見直しや計画の実現に向けて取組は続いていきますので、話し合いに参加された方も参加できなかった方も、積極的に話し合いに加わってください。

地域ごとの取組に応じて、国でも実現に向けたサポートをしていきますので、地域計画の実現に向けて地域で一体となって取り組んでいきましょう。

市町村のホームページなどで策定された地域計画や話し合いの予定を公表しているので、「地域計画」「協議の場」で検索するなど、皆さんも積極的に確認や問い合わせをお願いします。

◇ 地域計画の詳細についてはこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/chiiki_keikaku.html

◇ お問い合わせ先

農林水産省経営局経営政策課（担当：地域計画グループ）

TEL：03-6744-1760（直通）

【5.（みどり戦略技術紹介）直売所リアルタイム表示システム「見えベジ」】

みどり戦略技術紹介では、毎月、環境負荷の低減に取り組む農業者の皆様に役立つ技術をご紹介します。

今回ご紹介するのは、直売所リアルタイム表示システム「見えベジ」です。

「見えベジ」は、庭先直売所の売り場をウェブカメラでリアルタイムに見ることができるシステムです。生産者は、適切なタイミングで補充したり、売れ行きを考慮して収穫量を調整することができます。さらに、リアルタイムに顧客へ宣伝することで、集客にも活用することができます。また、消費者は、欲しい品物がどれくらいあるかを確認してから買い物に行くことができます。アンケート調査（令和3年、東京大学）の結果、消費者の約9割から「買い物に役立つ」との回答を得ています。本システムを活用することで、直売所を通じた都市部での地産地消の取組が推進されます。

本技術の詳しい情報については、みどり技術カタログをご覧ください。

◇ 詳しくはこちら

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ(分割版：その他)（PDF：1,852KB）p. 3 直売所リアルタイム表示システム「見えベジ」（農林水産省 Web）

→

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/10_midori_catalog4_other.pdf#page=3

「みどりの食料システム戦略」技術カタログ（農林水産省 Web）

→ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/catalog.html>

◇ お問い合わせ先

農林水産省大臣官房政策課技術政策室（担当：小花和、平野）

TEL：03-3502-3162（直通）

◆◆◆編集後記◆◆◆

今月中旬くらいから暖かく過ごしやすい日が少しずつ増えてきた感じがします。とはいえ、全国的にはまだまだ寒い日が続くと思いますので、皆様、体調管理には十分お気をつけて防寒対策をしっかりと行っていきましょう。さて、突然ですが皆様、コーヒーはホット派ですか？アイス派ですか？私は季節関係なく、アイスコーヒーを選択するのですが、夏はアイスで冬はホットでと、季節や気温によって飲み分けるという方も多いのではないのでしょうか。実際に飲み分けるという方は非常に多く、コンビニやコーヒーショップでもそれぞれの販売数、比率は季節により大きく増減するとのこと。そしてアイスとホットの販売数がちょうど逆転するタイミングが、気温 20℃くらいだそうです。何気なく選ぶ「アイスとホット」も、気温によってどちらが多く売れるか予測することが出来るように、人の行動には理由があり、事前に予測できる可能性もあるので、良い方向に事が運ぶよう、日頃から考える癖を付けて行こうと思う今日このごろです。（磯野）

■ 経営局公式 Facebook ページ「農水省・農業経営者 net」

→ <https://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/keiei/keiei/180817.html>

■ リンク URL の一部に PDF 形式のものがあります

メールマガジンに記載した URL で、一部 PDF 形式のものがあります。PDF ファイルをご覧いただくためには、農林水産省ホームページ「3 PDF ファイルについて」をご覧になり、「GetAdobeReader」のアイコンで AdobeReader をダウンロードしてください。

→ <https://www.maff.go.jp/j/use/link.html>



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月 1 回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：大庭、磯野

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

